

【1 分解説】資格確認書とは？

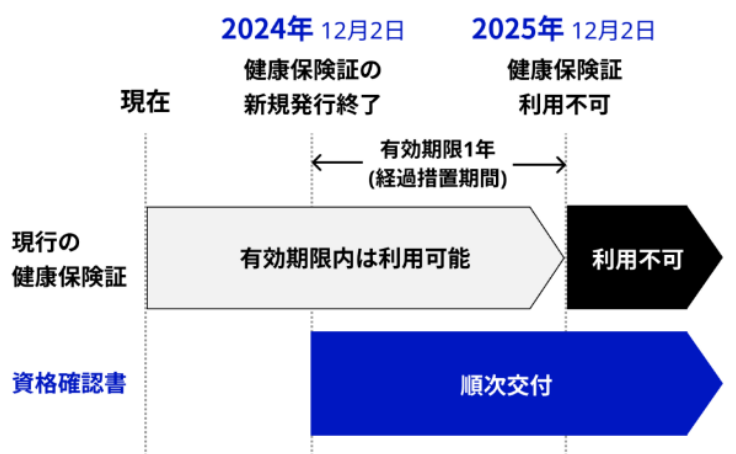
総合調査部 研究理事 谷口 智明

資格確認書とは、マイナ保険証を持たない人が医療機関等を受診する際に、加入している健康保険を確認するための書類です。2024 年 12 月 2 日以降、現行の紙の保険証は新規発行されず、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行します。但し、有効期限迄の間、最大 1 年間は使用可能です。その間にマイナ保険証を持たない人には、各保険者から資格確認書が交付されます（資料）。

この確認書には、氏名、生年月日、被保険者等記号・番号など既存の保険証とほぼ同じ内容が記載されており、有効期間は 5 年以内で各保険者が設定することになっています。有効期間終了時に、引き続きマイナ保険証を持たない人には更新・再交付されます。

政府はマイナ保険証の普及と医療 DX を推進していますが、2024 年 9 月時点でマイナ保険証の登録者は全人口の約 61%、利用率は 13.87%であり、今後はデジタルとアナログを併用することになります。全ての国民が医療サービスを切れ目なく受けられる環境整備は重要であり、高齢者などデジタル化への対応が難しい人々への配慮も必要です。その上で、紙の保険証が発行されないのであれば、例えば、今後はマイナンバーカード取得と同時に健康保険証も自動的に紐付けすることが現実的ではないでしょうか。

資料 資格確認書の交付スケジュール、及び現行の健康保険証での利用可能期間



（出所）デジタル庁 HP「資格確認書（マイナ保険証以外の受診方法）」参考より抜粋

関連レポート

・「1 分解説】マイナ保険証とは？」(2024 年 3 月) <https://www.dlri.co.jp/report/ld/324889.html>